

三井住友信託銀行株式会社が実施する 野村不動産ホールディングス株式会社に対する ポジティブ・インパクト評価に係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、三井住友信託銀行株式会社が野村不動産ホールディングス株式会社
に実施するポジティブ・インパクト評価に対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が野村不動産ホールディングス株式会社（野村不動産 HD、もしくは「同社」）に実施するポジティブ・インパクト評価（本 PI 評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。なお、本第三者意見は 2023 年 3 月 31 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

野村不動産 HD は、1957 年に野村證券より独立し不動産事業を開始した総合不動産デベロッパーである野村不動産グループの持ち株会社。上場に向けた野村不動産グループの再編のために、2004 年 6 月に設立された。国内の大手総合不動産デベロッパーの一角を占める存在であり、分譲マンション「プラウド」や中規模ハイグレードオフィス「PMO」等で知られる。同社の主たる事業は、住宅部門、都市開発部門、海外部門、資産運用部門、仲介 CRE 部門、運営管理部門の 6 つの主要セグメントで構成されている。同社は、2022 年 4 月に野村不動産グループ 2030 年ビジョン「まだ見ぬ、Life & Time Developer へ」を策定した。また、気候変動や価値観の多様化など、社会の変化を新たな成長機会と捉え、2050 年のありたい姿として“サステナビリティポリシー「Earth Pride-地球を、つなぐ-」”を策定し、意欲的な成長への挑戦と、まだ見ぬ価値創造の提供を通じて、グループ企業理念「あしたを、つなぐ」の実現を目指すとしている。

本 PI 評価では、野村不動産 HD の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①気候変動と自然環境への対応」、「②組織や業態を超えた「共創」のためのサステナビリティ推進基盤強化」、「③人びとのさまざまな生活、一人ひとりの過ごす時間を軸とした新たな価値創造」の 3 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。インパクト①は環境に配慮した街づくり、インパクト②はダイバーシティを考慮した社内制度及びサービスの提供、インパクト③は Quality of Life の向上と Well-being の実現、に係るインパクトである。今後、これら 3 項目のイン

パクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び野村不動産 HD のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに野村不動産 HD に対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：三井住友信託銀行株式会社の野村不動産ホールディングス株式会社に
対するポジティブ・インパクト評価

2023 年 3 月 31 日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 本 PI 評価の合理性等について	- 6 -
1. 野村不動産 HD のサステナビリティ活動の概要	- 6 -
1-1. 事業概要	- 6 -
1-2. サステナビリティに関する実績	- 8 -
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法	- 10 -
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 15 -
2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要	- 15 -
2-2. JCR による評価	- 17 -
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 19 -
3-1. KPI 設定の概要	- 19 -
3-2. JCR による評価	- 39 -
4. モニタリング方針の適切性評価	- 43 -
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 43 -
IV. PIF 原則に対する準拠性について	- 44 -
1. 原則 1 定義	- 44 -
2. 原則 2 フレームワーク	- 45 -
3. 原則 3 透明性	- 46 -
4. 原則 4 評価	- 47 -
V. 結論	- 47 -

＜要約＞

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が野村不動産ホールディングス株式会社（野村不動産 HD、もしくは「同社」）に実施するポジティブ・インパクト評価（本 PI 評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。なお、本第三者意見は 2023 年 3 月 31 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

野村不動産 HD は、1957 年に野村證券より独立し不動産事業を開始した総合不動産デベロッパーである野村不動産グループの持ち株会社。上場に向けた野村不動産グループの再編のために、2004 年 6 月に設立された。国内の大手総合不動産デベロッパーの一角を占める存在であり、分譲マンション「プラウド」や中規模ハイグレードオフィス「PMO」等で知られる。同社の主たる事業は、住宅部門、都市開発部門、海外部門、資産運用部門、仲介 CRE 部門、運営管理部門の 6 つの主要セグメントで構成されている。同社は、2022 年 4 月に野村不動産グループ 2030 年ビジョン「まだ見ぬ、Life & Time Developer へ」を策定した。また、気候変動や価値観の多様化など、社会の変化を新たな成長機会と捉え、2050 年のありたい姿として “サステナビリティポリシー「Earth Pride-地球を、つなぐ-」” を策定し、意欲的な成長への挑戦と、まだ見ぬ価値創造の提供を通じて、グループ企業理念「あしたを、つなぐ」の実現を目指すとしている。

本 PI 評価では、野村不動産 HD の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①気候変動と自然環境への対応」、「②組織や業態を超えた「共創」のためのサステナビリティ推進基盤強化」、「③人びとのさまざまな生活、一人ひとりの過ごす時間を軸とした新たな価値創造」の 3 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。インパクト①は環境に配慮した街づくり、インパクト②はダイバーシティを考慮した社内制度及びサービスの提供、インパクト③は Quality of Life の向上と Well-being の実現、に係るインパクトである。今後、これら 3 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価

基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び野村不動産 HD のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに野村不動産 HD に対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行が野村不動産 HD に実施する PI 評価に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。本 PI 評価は、三井住友信託銀行及び他の金融機関が、野村不動産 HD に対し PIF として実施する複数のファイナンスで参照することが想定されている。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性を確認し、本 PI 評価の PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行が野村不動産 HD に対して 2023 年 3 月 31 日付で実施する PI 評価への意見表明であり、以下の項目で構成されている。

＜本 PI 評価の合理性等について＞

1. 野村不動産 HD のサステナビリティ活動の概要
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

＜PIF 原則に対する準拠性について＞

1. 三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 三井住友信託銀行が社内で定めた規程に従い、野村不動産 HD に対する PI 評価を適切に実施できているか

III. 本 PI 評価の合理性等について

本項では、本 PI 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. 野村不動産 HD のサステナビリティ活動の概要

1-1. 事業概要

野村不動産 HD は、1957 年に野村證券より独立し不動産事業を開始した総合不動産デベロッパーである野村不動産グループの持ち株会社。上場に向けた野村不動産グループの再編のために、2004 年 6 月に設立された。国内の大手総合不動産デベロッパーの一角を占める存在であり、分譲マンション「プラウド」や中規模ハイグレードオフィス「PMO」等で知られる。

同社の主たる事業は、住宅部門、都市開発部門、海外部門、資産運用部門、仲介 CRE 部門、運営管理部門の 6 つの主要セグメントで構成されている。

セグメント	概要
住宅部門	マンション・戸建住宅の開発・分譲事業、賃貸マンションの開発・賃貸・販売事業、シニア向け住宅の開発・運営事業、インターネット広告の代理店事業、不動産関連システム開発・販売事業、住まいの駆けつけ事業等。
都市開発部門	オフィスビル・物流施設・商業施設等の開発・賃貸・販売・運営受託事業、ホテルの開発・賃貸・運営事業、フィットネスクラブの運営事業、建築工事の設計監理事業等。
海外部門	東南アジア・中国・米国・英国を中心とした住宅・オフィスビル・サービスアパートメントや複合開発等の開発・賃貸・分譲事業。
資産運用部門	上場／私募 REIT、私募ファンドおよび有価証券ファンド等の不動産証券化商品等を対象とした資産運用事業等。
仲介・CRE 部門	不動産仲介・コンサルティング事業、不動産情報サイト運営事業、保険代理店事業。
運営管理部門	マンション・オフィスビル等の運営・管理・工事請負事業、リフォーム事業、地域冷暖房事業、太陽光発電事業、オフィスビル等の清掃業務の受託事業等。

同社は、不動産開発や関連サービスの提供を通じて、顧客一人ひとりの生活や時間に寄り添い、様々な社会課題に向き合い続けてきた。生活スタイルや価値観が多様化する中、人びとの、様々な生活 “Life” と、一人ひとりの過ごす時間 “Time” の 2 つを軸として、今まで以上に深く、グローバルに、新たな価値を創造する「Life & Time Developer」へと変革していくことを目指し、2022 年 4 月に野村不動産グループ 2030 年ビジョン「まだ見ぬ、

Life & Time Developer へ」を策定した。

また、気候変動や価値観の多様化など、社会の変化を新たな成長機会と捉え、2050年のありたい姿として“サステナビリティポリシー「Earth Pride-地球を、つなぐ-」”を策定し、意欲的な成長への挑戦と、まだ見ぬ価値創造の提供を通じて、グループ企業理念「あしたを、つなぐ」の実現を目指すとしている。

【図1】「全体コンセプト」¹



¹ 出典：野村不動産 HD 中期経営計画 2023 年 3 月期～2031 年 3 月期

1-2. サステナビリティに関する実績

同社のサステナビリティの取組みに関する目標・運用状況・実績の詳細は、統合レポート・サステナビリティレポート・ウェブサイト等の各種媒体を通じて確認することができる。

i. 第三者評価・外部認証等

同社は、以下の第三者評価・外部認証等を受けており、環境・社会・ガバナンス等について、高い評価を得ている。

ESG インデックスへの組入れ

- ・ MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数に選定
- ・ FTSE Blossom Japan Index 構成銘柄に選定
- ・ FTSE Blossom Japan Sector Relative Index の構成銘柄に選定
- ・ MSCI 日本株女性活躍指数に選定
- ・ S&P/JPX カーボンエフィシエント指数に選定
- ・ FTSE4Good Index Series の構成銘柄に選定
- ・ SNAM サステナビリティ・インデックスの構成銘柄に選定

ESG 格付け

- ・ CDP 気候変動 (A-評価)
- ・ CDP 気候変動サプライヤー・エンゲージメント・リーダーに選定

受賞・評価取得等

- ・ エコアクション 21 認証・登録 (野村不動産マスターファンド投資法人・野村不動産プライベート投資法人)
- ・ GRESB リアルエステイト評価 4star (野村不動産マスターファンド投資法人・野村不動産プライベート投資法人)
- ・ GRESB 開示評価 A (同社・野村不動産マスターファンド投資法人)
- ・ 健康経営優良法人 2022「大規模法人部門」(同社・野村不動産・野村不動産投資顧問・野村不動産ソリューションズ・野村不動産ライフ&スポーツ・野村不動産パートナーズ・野村不動産ビルディング・プライムクロス)
- ・ 健康経営優良法人 2022「ホワイト 500」(同社・野村不動産・野村不動産投資顧問・野村不動産ソリューションズ・野村不動産ビルディング)
- ・ PRIDE 指標「シルバー」(同社・野村不動産・野村不動産投資顧問)
- ・ PRIDE 指標「ブロンズ」(野村不動産ソリューションズ・野村不動産パートナーズ)
- ・ グッドデザイン賞 (20 年連続)

ii.イニシアティブ等への加盟

同社グループは、以下の共同イニシアティブ等に参加しており、これらの活動を通じて国際的な ESG 課題解決への取組みを推進している。

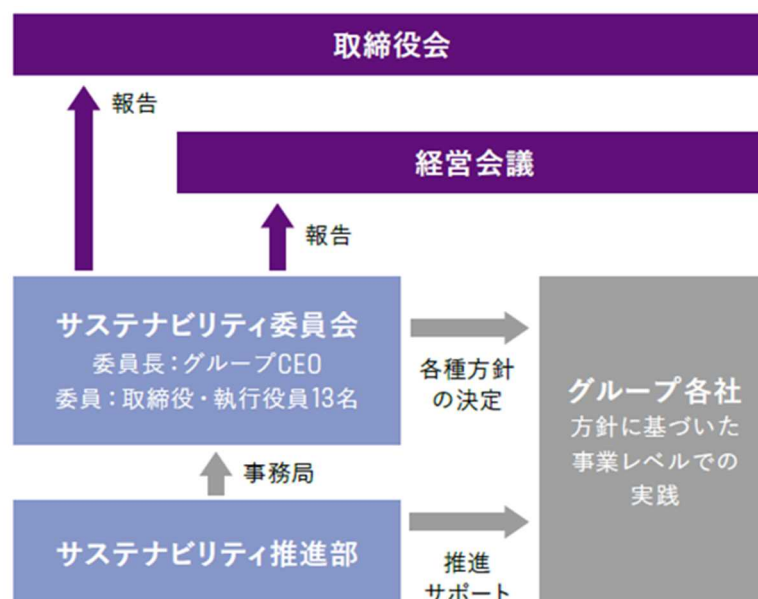
名称	参加・加盟年度
国連グローバルコンパクト	2019 年 5 月
責任投資原則 (PRI)	2017 年 12 月
RE100	2022 年 1 月
SBT (Science Based Targets) 認定取得	2020 年 11 月
TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース)	2020 年 9 月
気候変動イニシアティブ	2018 年 10 月
持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21 世紀金融行動原則)	2019 年 7 月
UK Green Building Council (GBC、英国グリーンビルディング協会) メンバー	2019 年度
「自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD)」フォーラム	2022 年 7 月
生物多様性のための 30by30 (サーティ・バイ・サーティ) アライアンス	2022 年 7 月
経団連「生物多様性宣言・行動指針」	2019 年度

1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法

(1) サステナビリティに関する方針と組織体制

野村不動産 HD はサステナビリティポリシーとして、「Earth Pride-地球を、つなぐ-」を掲げている。これまで同社グループは、「私たちの約束」として「あしたを、つなぐ」というグループ企業理念のもと、不動産開発と不動産関連サービスの連携による事業活動を推進してきたが、2050 年という将来に向けて、企業活動の舞台である地球を “誇れる地球” として未来へつなげていくために、企業として果たしたい役割をこのサステナビリティポリシーに込めている。この「Earth Pride -地球を、つなぐ-」は、同社グループが大切にしたい、①人間らしさ（誰ひとり取り残さない社会の実現に貢献する）、②自然との共生（自然と人間との関係をより良いものへと変えていく）、③共に創る未来（多種多様な組織・人が共に手を取りあい、今までにない価値を生み出す）の 3 つのテーマをベースにしている。同社グループでは、「サステナビリティと経営は一体であり、事業戦略とサステナビリティの方向性を一致させるべき」との考えから、2021 年 4 月より代表取締役社長グループ CEO がサステナビリティ委員会の委員長を務めることとし、取組み体制の強化を図っている。同委員会は同社の取締役会で決定された取締役・執行役員で構成され、サステナビリティに関する方針、活動計画の審議、決定等を行っている。検討結果は経営会議・取締役会に報告され、経営計画や事業活動に反映されている。2022 年 3 月期の主な実績としては、サステナビリティポリシーの策定や、その実現に向けた重点課題（マテリアリティ）の特定、計測指標（KPI）の設定、RE100 への加盟等を実施している。なお、2022 年 3 月期における同委員会の開催は 5 回。また、社内議論の活発化のため、サステナビリティ小委員会、環境分科会、人権分科会等の同委員会以外の会議体も計 33 回開催されている。

【図 2】サステナビリティマネジメント体制²



² 出典：野村不動産 HD 統合レポート 2022

(2) サステナビリティに関するマテリアリティ

同社グループは、サステナビリティポリシー「Earth Pride - 地球を、つなぐ -」の3つのテーマである「人間らしさ」「自然との共生」「共に創る未来」の実現のため、2030年までに取組むべき5つの重点課題（マテリアリティ）として、「ダイバーシティ&インクルージョン」「人権」「脱炭素」「生物多様性」「サーキュラーデザイン」を特定している。重点課題（マテリアリティ）の特定プロセスは以下の通り。

まず、「ISO26000」「GRIスタンダード」「SASB」等の国際的ガイドラインやESG外部評価アンケート、外部コンサルティング会社からの情報を参考に、長期的な将来の見通しについて検討し、同社事業との関連性が高い社会課題を抽出（STEP1）。次に、STEP1を踏まえて、「どのような価値を提供したいか」「どのような会社と思われたいか」等について、同社グループの若手・中堅社員（183名）、同社グループのマネジメント層（部長・課長クラス、214名）の意見を反映し、同社グループにとっての重要な要素12項目を抽出し、それらに対するスコアリングを実施している（STEP2）。

【図3】12項目のマトリクス図³

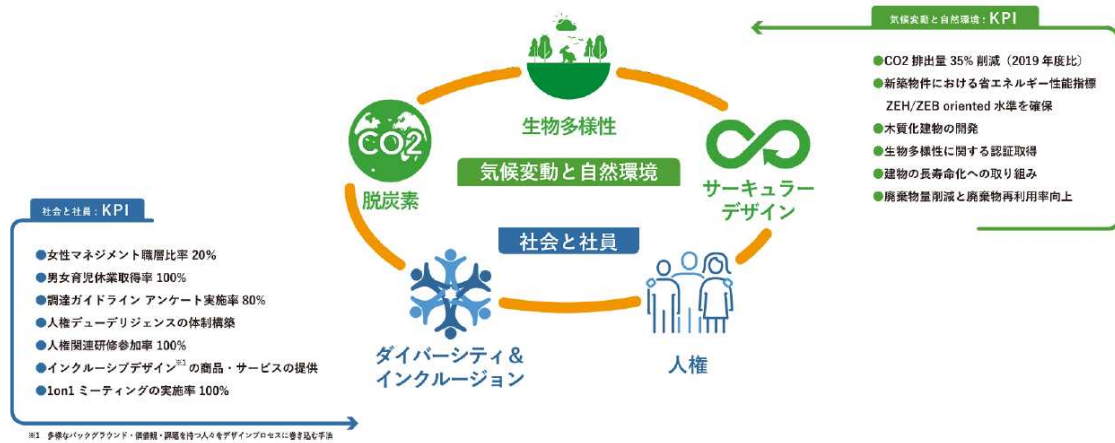


その後、上記12項目について、「同社グループが対応すべき社会課題」「同社グループへの期待事項」との視点で、サステナビリティ専門家や、機関投資家、取引先、顧客等の合計41名によるスコアリングを実施し、意見を聴取（STEP3）。STEP2、3のスコアリング結果を踏まえ、経営層（延べ20名）へのアンケートを実施したうえで、サステナビリティ

³ 出典：野村不動産 HD サステナビリティレポート 2022

ティ委員会での複数回に亘る議論を経て策定している（STEP4）。

【図 4】 同社の重点課題（マテリアリティ）⁴



また、重点課題（マテリアリティ）に対する計測指標（KPI）の設定については、新中期経営計画、及び「GRI スタダード」等の国際的フレームワークや政策動向を踏まえ、サステナビリティ委員会での審議を経て決定している（STEP5）。

⁴ 出典：野村不動産 HD サステナビリティレポート 2022

【図 5】重点課題（マテリアリティ）、計測指標（KPI）に対する実績・進捗状況⁵

重点課題 (マテリアリティ)	計測指標 (KPI)	実績・進捗状況
4つの重点テーマ		
 ダイバーシティ& インクルージョン  人権	女性マネジメント職層比率 20%	女性活躍促進 ☐ ダイバーシティ & インクルージョン
	男女育児休業取得率 100%	多様な働き方の促進 ☐ ダイバーシティ & インクルージョン
	調達ガイドライン アンケート 実施率 80%	「調達ガイドライン」に基づく調達およびサプライ ヤーマネジメントの高度化 ☐ サプライチェーンマネジメント
	人権デューデリジェンスの体制 構築	人権デューデリジェンスの体制構築 ☐ 人権
	人権関連研修参加率100%	人権関連研修参加率100% ☐ 人権
	インクルーシブデザイン※1の 商品・サービスの提供	インクルーシブデザイン、バリアフリー・ユニバー サルデザインの推進 ☐ ダイバーシティ & インクルージョン
	1on1ミーティングの実施率 100%	人材育成の強化 ☐ ダイバーシティ & インクルージョン
 脱炭素  生物多様性  サーキュラー デザイン	CO ₂ 排出量 35%削減(2019年度 比)	CO ₂ 排出量の削減 ☐ 脱炭素
	新築物件における省エネルギー 性能指標 ZEH/ZEB oriented水 準を確保	環境認証(DBJ Green Building、LEED、CASBEE、 BELSなど)取得 ☐ 環境マネジメント
	木質化建物の開発	国産・認証木材使用の促進 ☐ 生物多様性
	生物多様性に関する認証取得	生物多様性認証(ABINC/JHEP/SEGES) 取得数 ☐ 生物多様性
	建物の長寿命化への取り組み	長寿命・高耐久化の商品・サービスの提供 ☐ サーキュラーデザイン
	廃棄物量削減と廃棄物再利用率 向上	廃棄物排出量削減 ☐ サーキュラーデザイン

※1 多様なバックグラウンド・価値観・課題を持つ人々をデザインプロセスに巻き込む手法

⁵ 出典：野村不動産 HD サステナビリティレポート 2022

(3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制と実績

i. リスクに対する方針

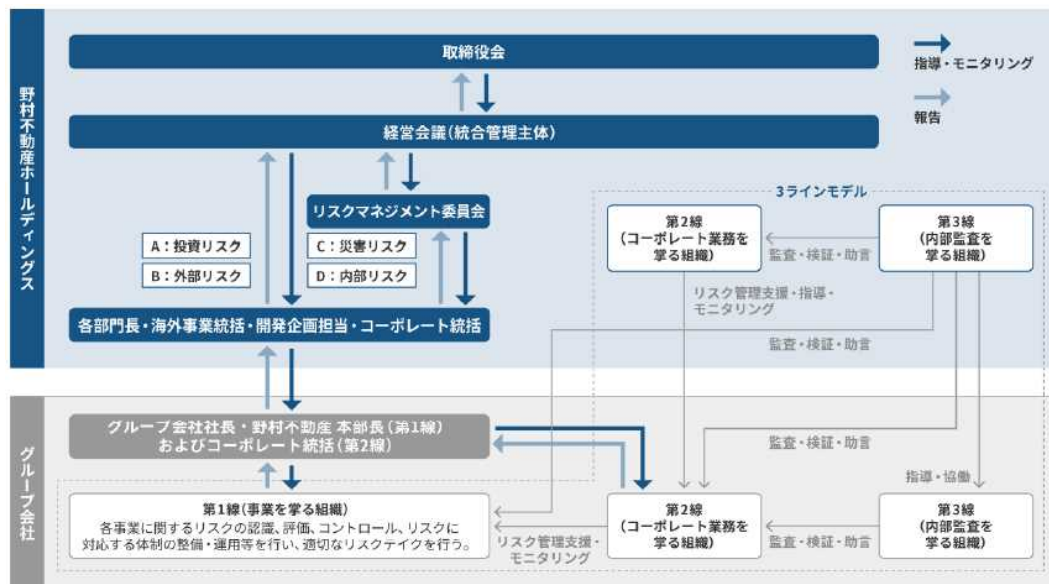
同グループは、リスク管理を「企業グループの組織・事業目的の達成に関わるすべてのリスクを統合的かつ一元的に管理し、自社のリスク許容限度内でリスクをコントロールしながら企業価値の向上を目指す経営管理手法」と捉え、リスクの適切な管理および運営によって経営の健全性を確保することを目的として、「リスク管理規程」を定めている。

「リスク管理規程」では、リスク管理の実践を通じ、事業の継続および安定的発展を確保することを基本方針と定め、主要なリスクを「A：投資リスク」、「B：外部リスク」、「C：災害リスク」、「D：内部リスク」の4つのカテゴリーに分類し、リスクの規模・特性などに応じた有効かつ効率的な管理を行っている。

ii. リスク管理体制

同社グループでは、経営会議をリスクの統合管理主体として定め、主要なリスクの状況について定期的にモニタリング、評価・分析し、各部門及びグループ各社に必要な指導、助言を行うとともに、その内容を定期的に取り締役に報告する体制を整えている。また、経営会議の下部組織であるリスクマネジメント委員会は、取締役会で指名された同社およびグループ各社の取締役・執行役員で構成され、グループ法務コンプライアンス部担当役員（野村不動産 HD 執行役員）を委員長としている。また、リスクマネジメント委員会委員長が指名したグループ各社の取締役、執行役員などで構成する「グループリスク連絡会議」を設置し、グループ内でのリスク情報および対応方針を共有している。

【図 6】「リスク管理体制」⁶



⁶ 出典：野村不動産 HD サステナビリティレポート 2022

2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

本 PI 評価では、野村不動産 HD の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

(1) 包括的分析

セグメント、エリア及びサプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因を包括的に検討した。

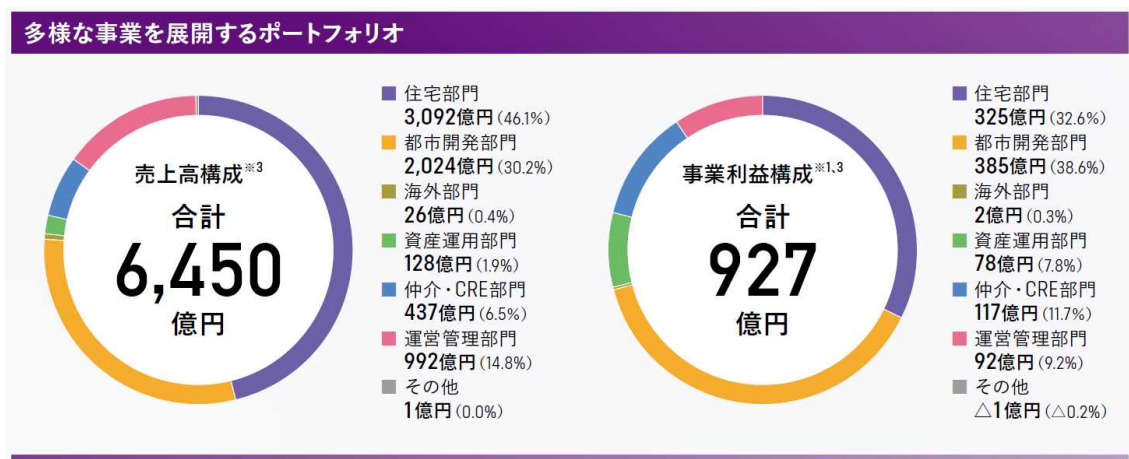
i. セグメント及びエリア

セグメントについては、住宅部門（2022 年 3 月期売上高比率：46.1%）、都市開発部門（同：30.2%）、運営管理部門（同：14.8%）で売上高の 90%以上を占めていることから、当該 3 セグメントを評価対象とする。

同社の 2022 年 3 月期のセグメント別売上高は、図 7 の通り。2022 年 3 月期の海外部門の売上高は 26 億円（売上高比率：0.4%）に過ぎず、事業活動の大半が日本国内であるため、日本国内における同社事業活動を分析の対象とする。

同社の調達先は国内のゼネコン各社が主であり、一次調達先であるゼネコン各社に対しては、後述する「野村不動産グループ調達ガイドライン」の遵守を求め、アンケートや面談を通じたエンゲージメント活動を実施している。

【図 7】「事業ポートフォリオ」⁷



ii. サプライチェーン

同社グループでは、社会・環境課題への取組みを実効性のあるものにするには、サプライチェーン全体で取り組むことが不可欠であると考え、「野村不動産グループ調達ガイドライン」を策定。8つのテーマ（コンプライアンスの確立、人権の尊重、公正な事業活動、環境への配慮、品質の確保・向上、情報セキュリティの確保、不正通報システム、BCP の構築）に

⁷ 出典：野村不動産 HD 統合レポート 2022

対して、各サプライヤーの事業活動への適用を依頼し、その遵守状況に関するサプライヤーアンケート、アンケート結果に基づくリスク評価、及び是正対応状況のモニタリングを実施している。運用状況については、サステナビリティ委員会で定期的に確認し、グループ全体のサプライヤーマネジメントの進捗状況をモニタリングしている。

このように、同社はサプライチェーン全体に渡って社会及び環境におけるリスクの低減に努めていることから、当社は各ステージにおける主要なポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトを確認のうえ、分析を行った。

(2) インパクト特定

UNEP FI の定めたインパクト分析ツールの活用により、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトの発現するインパクト領域が確認された。なお、原則として、野村不動産 HD による公開資料を基にインパクトが分析されているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きが補完されている。

2-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、野村不動産HDの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	野村不動産HDは、国連グローバル・コンパクトへの署名やTCFD提言への賛同表明等を行い、それぞれ対応を進めていることが確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	野村不動産HDの公表している「野村不動産グループ2030年ビジョン」「サステナビリティポリシー」「重点課題（マテリアリティ）」等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	野村不動産HDは、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	野村不動産HDの事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、CO ₂ 排出、廃棄物、人権問題等が特定されている。これらは、野村不動産HDのマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネ	三井住友信託銀行は、原則として野村不動

ガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。	産HDの公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三井住友信託銀行の作成したPI評価書を踏まえて野村不動産HDにヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。
---	---

3. KPIの適切性評価及びインパクト評価

3-1. KPI 設定の概要

本 PI 評価では、上記のインパクト特定及び野村不動産 HD のサステナビリティ活動を踏まえて、「気候変動と自然環境への対応」、「組織や業態を超えた『共創』のためのサステナビリティ推進基盤強化」、「人びとのさまざまな生活、一人ひとりの過ごす時間を軸とした新たな価値創造」の 3 項目のインパクトが選定され、それぞれに KPI が設定された。なお、特段の断りがない場合、KPI の適用範囲は同社及び同社の連結子会社である。

本 PI 評価におけるインパクト項目と関連するマテリアリティ

	インパクト項目	関連するマテリアリティ等	関連する SDGs
①	気候変動と自然環境への対応	・脱炭素 ・生物多様性 ・サーキュラーデザイン	7.2、12.2、12.5、13.1、15.1
②	組織や業態を超えた「共創」のためのサステナビリティ推進基盤強化	・ダイバーシティ&インクルージョン ・人権	5.5、8.5、8.8、10.2
③	人びとのさまざまな生活、一人ひとりの過ごす時間を軸とした新たな価値創造	—	3.4、8.2、8.8、11.3、11.b

(*) インパクトとその貢献内容に関連する SDGs は、本 PI 評価で特定されたものが採り上げられている。

(1) 気候変動と自然環境への対応

ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「7.エネルギー」「12.持続可能な消費と生産」「13.気候変動」「15.陸上資源」
SDGs ターゲット	7.2、12.2、12.5、13.1、15.1
インパクトカテゴリー	
「気候」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「廃棄物」	
内容	
環境に配慮した街づくりを通じて、持続可能な社会、自然環境の保全、循環型社会の実現へ貢献する。	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針(a)	「省エネルギー」「事業の低炭素化」「再生可能エネルギー転換」の取り組み推進
目標(a)-①	ア. CO ₂ 総排出量を 2030 年度までに 35%削減 (2019 年度比) イ. CO ₂ 総排出量を 2025 年度までに 15%削減 (2019 年度比)
指標 (KPI) (a)-①	CO ₂ 排出量 (スコープ 1・2 及び 3 (カテゴリ 1・11))
目標(a)-②	ア. 消費電力に占める再生可能エネルギー比率を 2050 年までに 100%とする イ. 野村不動産株式会社が保有する国内賃貸資産において消費電力に占める再生可能エネルギー比率を 2023 年度までに 100%とする
指標 (KPI) (a)-②	消費電力に占める再生可能エネルギー比率
目標(a)-③	2030 年度までに新築物件における ZEB/ZEH oriented 水準を確保する
指標 (KPI) (a)-③	新築物件における省エネルギー性能指標
目標(a)-④	国内の新規に開発する固定資産・収益不動産（賃貸住宅除く）のグリーンビルディング認証取得率 100%の維持
指標 (KPI) (a)-④	国内の新規に開発する固定資産・収益不動産（賃貸住宅除く）のグリーンビルディング認証取得率
対応方針(b)	国内の森林循環を回復し、多様な生物が生息できる都市緑化や森林整備を通じた自然環境の保全を促進

	目標(b)-①	国産木材の建築資材としての活用量を今後 5 年間で 10,000 m ³
	指標 (KPI) (b)-①	国産木材の建築資材としての活用量
	目標(b)-②	生物多様性認証取得件数を増加する
	指標 (KPI) (b)-②	生物多様性認証取得件数
	対応方針(c)	建物長寿命化、再資源化、シェアリングなどを取り入れた街づくりやサービスの提供を通じた循環型社会への貢献
	目標(c)-①	ア. 「re:Premium」「re:Premium Duo」提供件数の増加 イ. 「アトラクティブ 30」採用件数の増加
	指標 (KPI) (c)-①	ア. 「re:Premium」「re:Premium Duo」提供件数 イ. 「アトラクティブ 30」採用件数
	目標(c)-②	廃棄物量削減に関する目標を 2023 年 9 月末までに設定すること
	指標 (KPI) (c)-②	廃棄物量削減に関する目標設定の進捗状況

同社グループは、サステナビリティポリシー「Earth Pride - 地球を、つなぐ -」を策定し、「気候変動と自然環境」をテーマとする重点課題（マテリアリティ）として「脱炭素」「生物多様性」「サーキュラーデザイン」を特定している。

（a）「省エネルギー」「事業の低炭素化」「再生可能エネルギー転換」の取組み推進

「脱炭素」においては、「CO₂総排出量を 2031 年 3 月期までに Scope1・2・3 で 35%削減（2020 年 3 月期比）」を目標に掲げ、「省エネルギー」「事業の低炭素化」「再生可能エネルギーの活用」を 3 本柱とし、特に不動産デベロッパーとしての責務を果たすために、省エネと低炭素化に優れた建物の供給を最優先に推進し、加えて「再生可能エネルギー」の活用やその他の取組みを通じて脱炭素化を進める方針である。

また、2020 年 11 月には SBT 認定の取得（2℃水準）、2022 年 1 月には RE100 へ加盟する等、グループを挙げて脱炭素に取り組む旨をコミットしている。

なお、2022 年 3 月期時点の Scope1・2 及び 3（カテゴリ 1・11）合計の実績は、2020 年 3 月期比で既に 4 割近くの削減に達しているが、外部環境の変化による一時的な分譲住宅及び収益不動産の供給量（竣工物件数）の減少に伴う Scope3 の削減が大きい。同社の中長期経営計画では事業規模の更なる拡大を掲げており、今後の同社グループの CO₂総排出量は増加が見込まれることから、目標達成は容易なものではないと考える。加えて、SBT 認定については 5 年毎の見直しが予定され、同社は次回の 2025 年には 1.5℃水準での認定取得も視野に検討を進めるとしており、本 PI 評価では、今後の同社の脱炭素化の取組みの加速や社会的要請の高まりを踏まえたより高い目標設定も期待されるところである。

【図 8】「CO₂ 排出量の削減実績 (Scope1・2)」⁸

Scope1・2(当社グループ)

(単位:t-CO₂)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
Scope1	24,018	23,627	20,119	21,542
Scope2	136,569	126,960	112,087	107,514
Scope1+2	160,586	150,588	132,206	129,056
Scope1+2原単位 (kg-CO ₂ /m ² ・年)	80.70	74.06	63.56	61.93

※ 2018年度は190施設1,989,974m²を対象としています。2019年度、2020年度、2021年度は参照: Scope1,2用途別延床面積、用途別施設数の通りです。

【図 9】「CO₂ 排出量の削減実績 (Scope3)」⁹

Scope3(当社グループ)

(単位:t-CO₂)

カテゴリ	2019年度	2020年度	2021年度
1 購入した製品・サービス	969,704	453,707	702,271
2 資本財	71,164	97,862	159,373
3 Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	27,473	24,854	24,358
4 輸送、配送(上流)	4,081	3,164	4,465
5 事業から出る廃棄物	6,858	5,317	7,503
6 出張	1,421	936	963
7 雇用者の通勤	2,395	2,409	1,917
8 リース資産(上流)	-	-	-
9 輸送、配送(下流)	-	-	-
10 販売した製品の加工	-	-	-
11 販売した製品の使用	2,203,005	834,184	1,214,723
12 販売した製品の廃棄	62,603	19,605	38,859
13 リース資産(下流)	19,011	14,025	13,539
14 フランチャイズ	-	-	-
15 投資	-	-	-
合計	3,367,714	1,456,063	2,167,970

※ カテゴリ8については、Scope1・2に含めて算定しています。

※ その他、数値の記載の無いカテゴリについては、排出源が存在しません。

⁸ 出典：野村不動産 HD サステナビリティレポート 2022

⁹ 出典：野村不動産 HD サステナビリティレポート 2022

同社グループの具体的な取組みとしては、以下の具体例を挙げる事ができる。

➤ 再生可能エネルギーの活用

同社グループは、太陽光発電事業による再生可能エネルギーの活用を推進している。物流施設「Landport（ランドポート）」では、2022年3月時点で累計18棟に太陽光パネルを設置し、Landport（ランドポート）のポートフォリオ全体における発電量は22,801MWh/年である。また、同社はRE100に加盟し、2050年までに消費電力に占める再生可能エネルギーの比率を100%とすることをコミットしているが、短期目標として、野村不動産が保有する国内全ての賃貸資産の消費電力を、2023年度までに100%再生可能エネルギーにする」ことを掲げ、同社グループの各ホテルでは、再生可能エネルギーで全電力を調達するなど、グループを挙げてグリーン電力化も進めている。本PI評価では、CO₂総排出量削減につながる動きとして消費電力に占める再生可能エネルギー比率をKPIとして採用し、モニタリングしていくこととする。

➤ ZEH/ZEB Oriented 水準の建物の開発推進

同社グループは、分譲マンションにおけるZEHの開発を進めており、2021年度には「プラウド武蔵新城ステーションマークス」が経済産業省「超高層ZEH-M（ゼッチ・マンション）実証事業」に、2022年度には「（仮称）青葉台二丁目計画」が環境省「高層ZEH-M（ゼッチ・マンション）支援事業」に採択されている。また、野村不動産では、CO₂削減や健康で快適な暮らしを実現するための空調システム「床快full（ゆかいふる）」を開発し、プラウド高田馬場、プラウドタワー亀戸クロスなどこれまで累計で1,000戸以上に導入している。戸建事業においても2022年度よりZEHにかかる取組みをすすめており、2025年度目標として「全分譲戸建て住宅のZEH割合を50%以上とする」ことを掲げている。今後は、2030年までにすべての新築物件においてZEHならびにZEB oriented水準を確保すべく取組みを推進していくとしている。本PI評価では、CO₂総排出量削減につながる動きとして、新築物件における省エネルギー性能指標をKPIとして採用し、モニタリングしていくこととする。

➤ 建物の木質化によるCO₂排出量削減

従来の鉄筋造のみの建物から、低炭素素材である木材を活用した建物に移行することで、CO₂排出量を削減できることなどから、同社グループでは木質化建物の開発を推進している。住宅部門においては、独立した共用棟の構造など、及びラウンジなどの共用部内装には原則国産木材を用いて建設していく方針としている。同社グループでは年間約250棟の分譲戸建てを供給しており、大手総合不動産デベロッパーにおける戸建供給量としては、同社はトップクラスの水準にある。また同社グループでは今後、国産木材利用率を引き上げる考えにあり、本PI評価では、分譲戸建の建材の一部において国産木材利用活性化への大きな貢献を期待している。

➤ 国内新規開発物件のグリーンビルディング認証取得率

同社グループでは、新築及び保有する不動産において、グリーンビルディングに関する環境認証（DBJ Green Building、LEED、CASBEE、BELS 等）の取得を方針化しており、目標として「新規に開発する固定資産・収益不動産（賃貸住宅除く）における環境認証取得率を 100%とする」旨を定めている。グリーンビルディング認証取得率は足許 100%を維持しており、今後も 100%を維持する計画としている。本 PI 評価では、環境負荷低減につながる動きとして、国内新規開発物件のグリーンビルディング認証取得率を KPI として採用し、モニタリングしていくこととする。

【図 10】「グリーンビルディング認証取得率」¹⁰

グリーンビルディング環境認証取得率

種別	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
業務系収益不動産における取得率 (新規開発・申請中含む)	100%	100%	100%	100%

こうした取組みを着実に実践していくことで、同社グループは脱炭素に向けて「省エネルギー」「事業の低炭素化」「再生可能エネルギーの活用」を推進していくものと本 PI 評価では期待している。

(b) 国内の森林循環を回復し、多様な生物が生息できる都市緑化や森林整備を通じた自然環境の保全を促進

「生物多様性」においては、「国内の森林循環の回復を通し、多様な生物が生息できる都市緑地化や森林保全による、CO₂吸収や自然環境への貢献」を方針に掲げ、さまざまな取組みを推進している。

生物多様性への取組みは、不動産開発や街づくりに携わる同社グループにとって重要な経営課題であり、自然環境や生態系へ配慮した取組みを推進していくとの考えの下、同社は 2019 年度に「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」への賛同を表明し、2022 年 7 月には「自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD)」、及び「生物多様性のための 30by30 アライアンス」へも参画している。

同社の具体的な取組みとしては、以下の具体例を挙げることができる。

➤ 国産木材の活用による森林循環への貢献

同社グループは、建物資材として使用する国産木材を増加し、国産木材の活用量を増加させることで、国内の森林循環を回復し、多様な生物が生息できる森林整備を通じた自然環境の保全を促進することを目指している。日本の森林は伐採適齢期を迎えても出荷されないという課題があり、このような状況が続くと森林が荒れ、水源涵養が進まず、生物多様性にも悪影響を及ぼすことが懸念されている。適切な森林サイクルに戻すた

¹⁰ 出典：野村不動産 HD サステナビリティレポート 2022

め、適齢期を迎えた木を出荷し、新たな植林をすることが必要とされている。同社グループでは、同社グループが需要家として消費することで、適齢期を迎えた木の伐採の促進につながり、ひいては森林サイクルの健全化に寄与するものであり、生物多様性に貢献すると考えている。また、2022年3月期は共創パートナーとの基本協定を締結し、木質建材の研究開発を推進しているほか、環境負荷の低い資材（低炭素資材）への置き換えについて、施工会社との連携を深めていくとしている。同社グループでは、戸建住宅事業で年間平均250戸の分譲を想定しており、構造材としての木材利用は1戸あたり約20 m³であることから、年間約5,000 m³、5年間では25,000 m³が必要量となる。これに対し、同社グループでは年間約1,500 m³の国産木材を活用している。同社グループでは、オフィスビルや物流施設、マンションでも木質化建材を積極的に活用し、国産木材使用率を段階的に引き上げることで、目標である今後5年間で10,000 m³の国産木材活用を目指すとしている。本PI評価では、生物多様性への貢献につながる動きとして、国産木材の建築資材としての活用量をKPIとして採用するとともに、国産木材使用を加速させる具体的な取組みについても併せてモニタリングしていくこととする。

- 東京都奥多摩町における包括連携協定の締結「森を、つなぐ」東京プロジェクト
同社は、2021年8月に東京都奥多摩町との間で包括連携協定を締結し、奥多摩町における課題の解決や、事業エリアである東京都の森において、森林課題の解決や生物多様性、豊かな自然環境の保全の取組みを開始している。2022年9月には、奥多摩町が保有する同町内約130haの森林について、同社グループが30年間にわたり保有する地上権設定契約を締結し、「森を、つなぐ」東京プロジェクトを始動。東京都における木材サプライチェーンを構築し、地産地消の実現を目指すとともに、管理・収穫・製材活用・植林保育の適切な森林サイクルに森を戻すことにより、自然との共生（循環する森づくりと事業活動の両立）を目指す取組みである。
- 生物多様性認証の取得
同社グループは、新築および保有する不動産において、生物多様性に配慮した緑地づくりなどに取組む集合住宅やオフィスビルなどを評価・認証する「ABINC認証（いきもの共生事業所認証）」、「JHEP（ハビタット評価認証制度）」、「SEGES（社会・環境貢献緑地評価システム シージェス）」などの生物多様性認証の積極的な取得を目指している。同社グループで初めて集合住宅版の認証を取得した「プラウド国分寺」では、ABINC認証の基準に基づき、敷地内の既存樹林地を調査し、「武蔵野の森」として保全・再生する取組みを実施している。本PI評価では、生物多様性への貢献につながる動きとして、生物多様性認証取得件数をKPIとして採用し、モニタリングしていくこととする。

【図 11】「ABINC 認証取得実績」¹¹

ABINC 認証取得実績

認証取得年度	認証取得施設・マンション
2014年度	横浜ビジネスパーク(都市・SC版)
2015年度	ブラウド国分寺(集合住宅版)
	芦花公園ザ・レジデンス ^{※1} (集合住宅版)
	ブラウドシティ武蔵野三鷹(集合住宅版)
2017年度	ブラウドシティ吉祥寺 ^{※1} (集合住宅版)
	ブラウドタワー武蔵小金井クロス ^{※1} (集合住宅版)
	ブラウドシーズン稲城南山(戸建住宅団地版)
	名古屋市西区則武新町3丁目計画 ^{※1} (集合住宅版)
2018年度	HARUMI FLAG ^{※1} (ABINC ADVANCE認証 ^{※2} 取得)
	ザ・ガーデンズ 大田多摩川 ^{※1} (集合住宅版)
2020年度	ブラウドタワー目黒MARC(都市・SC版)
	南山クラブハウス(戸建住宅団地版)
2021年度	ブラウドシティ武蔵野三鷹(集合住宅版)(更新)
	ブラウドシティ小竹向原(集合住宅版)

※1 複数業者での申請

※2 ABINC ADVANCE認証:広域かつ長期にわたる事業を対象とした認証

(c) 建物長寿命化、再資源化、シェアリングなどを取り入れた街づくりやサービスの提供を通じた循環型社会への貢献

「サーキュラーデザイン」においては、「建物長寿命化、再資源化、シェアリングなどを取り入れた街づくりやサービスの提供を通じた循環型社会への貢献」を方針に掲げ、さまざまな取組みを推進している。

同社の具体的な取組みとしては、以下の具体例を挙げることができる。

➤ 建物の長寿命化

同社は、建物の長寿命化によるライフサイクルコストの低減とそれに伴う CO₂排出量削減にも取り組んでいる。具体的には、同社グループの分譲マンションの大規模修繕工事の周期を大きく延伸させる「re:Premium」「re:Premium Duo」を提供しているほか、新築時に高耐久部材・工法を採用する「アトラクティブ 30」も提供している。これらの取組みにより、大規模修繕工事のサイクルを一般的な 12 年周期から 16～18 年に延ばし、同時に躯体の強靱化にもつながることから、建物の長寿命化や廃棄物の削減が可能となっている。本 PI 評価では、建物の長寿命化によるライフサイクルコストの低減と、それに伴う CO₂排出量削減への貢献につながる動きとして、①「re:Premium」「re:Premium Duo」の提供件数、及び②「アトラクティブ 30」の採用件数を KPI と

¹¹ 出典：野村不動産 HD サステナビリティレポート 2022

して採用し、モニタリングしていくこととする。

➤ 廃棄物削減

廃棄物削減への取組みとして、同社グループが運営する「NOHGA HOTEL（ノーガホテル）」では、バスアメニティの個包装不使用、植物繊維由来の生分解性竹ストローの使用などによるプラスチックの削減、革や和服の端切れを再利用したネームプレートやチーフを使用するなど、廃棄物の削減・再利用に取り組んでいる。同社は具体的な数値目標の開示には至っていないが、廃棄物量削減に関する定量目標の設定を検討中であることを当社は確認している。よって、本テーマの目標は 2023 年 9 月末までに廃棄物量削減に関する目標を設定することとし、その進捗状況を当初の KPI としてモニタリングしていくこととする。

(2) 組織や業態を超えた「共創」のためのサステナビリティ推進基盤強化

ポジティブ・インパクトの増大・ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「5. ジェンダー」「8. 経済成長と雇用」「10. 不平等」
SDGs ターゲット	5.5、8.5、8.8、10.2
インパクトカテゴリー	
「雇用」「包摂的で健全な経済」「人格と人の安全保障」	
内容	
多様な人々のバックグラウンドや価値観を尊重したライフスタイルの実現	
対応方針、目標及び指標（KPI）	
対応方針（a）	女性や外国人をはじめとする様々なバックグラウンド・価値観を持つ多様な人材が最大限に能力発揮できる組織作り
目標（a）-①	女性マネジメント職層比率を 2030 年度までに 20%
指標（KPI）（a）-①	女性マネジメント職層比率
目標（a）-②	男女育児休業取得率を 2023 年度までに 100%、その後も 100%を維持
指標（KPI）（a）-②	男女育児休業取得率
目標（a）-③	「インクルーシブデザイン」の商品・サービスの提供
指標（KPI）（a）-③	「インクルーシブデザイン」の商品・サービスの開発推進状況
対応方針（b）	あらゆる社員、事業にかかわるすべての人々の尊厳と基本的人権が尊重しあえる企業としての基盤固め
目標（b）	2030 年までに調達ガイドライン アンケート実施率 80%

指標 (KPI) (b)	調達ガイドライン アンケート実施率
-----------------	-------------------

同社グループは、人や街・コミュニティを未来へつなげていく企業グループとして、多様な人々のバックグラウンドや価値観を尊重したライフスタイルの実現と、すべての事業活動における人々の尊厳と基本的人権の尊重を通じて、サステナビリティ推進基盤を強化し、組織や業態を超えた「共創」の取組みを推進している。

また、サステナビリティポリシー「Earth Pride - 地球を、つなぐ -」における「人間らしさ」をテーマとする重点課題（マテリアリティ）として、「ダイバーシティ&インクルージョン」・「人権」を特定。ダイバーシティ&インクルージョン推進方針を策定し、マネジメント体制としては、サステナビリティ委員会の下部組織として「人権分科会（責任者：内部監査・コンプライアンス担当役員）」、及び「ウェルネス・D&I 推進委員会（議長：同社社長兼 グループ CEO）」を設置し、サステナビリティポリシーの実現に向けた体制構築を進めている。なお、人権分科会は、人権方針の策定、人権デュー・デリジェンス実施に向けた調査を主たるテーマとしており、2021 年度は 8 回開催されている。また、ウェルネス・D&I 推進委員会はウェルネス推進、働き方改革、女性活躍推進等、同社グループの多様な人材の活用・活躍に係る中長期目標の設定と具体的な推進施策等について審議を担っており、年 2 回開催されている。

(a) 女性や外国人をはじめとする様々なバックグラウンド・価値観を持つ多様な人材が最大限に能力発揮できる組織作り

同社グループは、すべての役職員が心身共に生き活きと仕事に取り組むことが企業の持続的な成長につながる「ウェルネス経営」を推進しており、その実現のための施策の一つとして「多様な人材の活躍」を掲げている。

同社の具体的な取組みとして、以下の具体例を挙げることができる。

➤ ダイバーシティ&インクルージョン推進方針の制定

サステナビリティポリシーにおいて掲げた、「人と人がお互いを支えつながり合う、誰ひとり取り残さない社会」、「背景や価値観の異なる人々が個性を活かし合う創造的な社会」を実現するために重要な、ダイバーシティ&インクルージョン推進に向けた考え方を明確にしたもの。互いの違いを尊重し、全従業員が受け入れられていると感じられる企業文化、従業員一人ひとりの違いに着目した実質的な機会均等の実現を目指す内容。また、社内外の多様な視点を活かすインクルーシブデザインの取組み推進や、実践に向けたマネジメント体制、モニタリング方法等につき規定されており、同社の方針が確認できる。

➤ 女性マネジメント職層比率向上

女性マネジメント職層比率に関しては、ウェルネス・D&I 推進委員会にてモニタリングを実施。2030 年までに女性マネジメント職層比率 20%を目指している中、2021 年

3月末日現在の女性マネジメント職層比率は11.68%。野村不動産の新卒採用に関しては、女性の学生を対象に野村不動産の女性社員が登壇して働き方やキャリアをテーマとしたイベントを毎年実施。女性の活躍機会の拡大や多様な視点を取り入れた組織づくりを図るため、女性マネジメント職層比率の向上に取り組んでいくとしている。なお、「女性マネジメント職層比率」は、女性管理職数と女性管理職候補数を分子に、全管理職数と全管理職候補数を分母として算出されている。また「管理職候補」とは、管理職の候補者として選抜された者で、他メンバーへの指示出し等高度な業務遂行を担うことを昇格要件とする、業務の中心的な存在である。

【図 12】「女性活躍促進実績」¹²

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
従業員比率 (%)	30.76	30.61	31.83	32.46
マネジメント職層比率※1 (%)	10.05	10.33	11.19	11.68
新卒採用比率※2 (%)	36.82	44.77	41.97	39.77

※1 マネジメント職層比率:女性管理職数+女性管理職候補数/全管理職数+全管理職候補数

※2 各年度中に採用した人数を示しております(入社は翌年度4月付け)

➤ 仕事と子育て介護との両立支援

同社グループでは、次世代の社会を担う子どもの健全な育成を支援するための法律「次世代育成支援対策推進法」に基づき、育児休業をはじめとしたさまざまな制度を整えている。男女育児休業取得率については、2021年度は96.23%であるが2023年度までに100%を目標としており、また2024年度以降についても、100%を維持する目標としている。同社グループ企業のプライムクロス社では、上記法律に基づき、子育てサポート企業として認定され、「次世代認定マーク（愛称：くるみん）」を取得。また、イントラネットなどを通じて制度の周知等を行い、制度を活用しやすい職場環境を整備している。2021年度に育児休業から復職した118名の男女比は男性26.2%、女性73.7%。また野村不動産などでは、産育休・介護・休職者専用サイトを設置し、復業支援の体制を構築している。育児休業制度の導入、活用により、特に女性社員における出産・育児を理由とする退職者数減少に向けた各種施策の取組みは、女性の社会進出支援につながっている。

¹² 出典：野村不動産 HD サステナビリティレポート 2022

【図 13】「育児休業・介護休業取得状況」¹³

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
育児休業取得者数 (内、男性) (名)	148(3)	178(6)	253(10)	289(28)	320(35)
育児休業復職率 (内、男性) (%)	92.59	91.46	92.08	96.23 (100)	92.91 (100)
介護休業取得者数 (名)	4	4	7	6	5
育児休業取得率 (内、男性) (%)	-	-	-	-	96.23 (15.89)

※ 当社独自の育児目的の有給休暇取得制度であるバース休暇の取得者を含む場合の男性育児休業・休暇取得率は、54.21%

➤ インクルーシブデザインの商品・サービスの提供

同社グループは、バリアフリー新法などの法令のみならず、バリアフリーに関する基準を設けた「設計基準」「品質マニュアル」をすべての物件で遵守してきた。また、これまで、障がいの有無、年齢・身体・言語の違いなどにかかわらず、さまざまな人が快適に利用できる商品・サービスの提供を目指しユニバーサルデザインを推進してきたが、今後は、本取組みを更に進め、多様なバックグラウンド・価値観・課題を持つ人々をデザインプロセスに巻き込む手法である「インクルーシブデザイン」の商品・サービスの提供を進めていくとしている。

➤ 1on1 ミーティングの推進

同社グループでは、互いの違いを尊重しあい、すべての従業員が自分は受け入れられていると感じることができる企業文化の醸成を目指し、また社員の成長とウェルネスを実現するには、日々の業務推進における社員の心理的安全性の確保が重要と考え、2020年10月より全社的に1on1 ミーティングを導入。オリジナルの1on1 ハンドブックの配布や、全管理監督者に対する1on1 導入ガイダンス、グループ共通で1on1 に関するe-learningを実施し、効果的な1on1 ミーティングが実施されるようにサポートも行っている。また、毎年1on1 ミーティング実施に関するアンケートをグループ全社で実施し、推進度の確認を行っている。

➤ LGBT 活躍推進

同社グループはLGBT 活躍推進の取組みとして、2020年12月には、グループ全役員および野村不動産の部長を対象に「職場におけるLGBT」をテーマにしたパネルディス

¹³ 出典：野村不動産 HD サステナビリティレポート 2022

カッションを実施。また、LGBTに関する定期コラム（2カ月に1度）のイントラ掲載による社内啓発活動実施も実施している。

同社グループ従業員を対象とした意識調査（2022年8月）では、LGBT当事者がいきいきと自分らしく働くことができる職場だと感じられるかについて把握すべく数値のモニタリングを実施しながら、LGBT当事者が自分らしく、安心して仕事に従事できるよう、引き続き職場環境の整備に努めていくとしている。また、野村不動産は、LGBT等のセクシャル・マイノリティに関する企業や団体の取組みが評価される「PRIDE指標」※において、2021年度に初めて「ブロンズ」に認定されている。また、2022年度には、野村不動産HD、野村不動産、野村不動産投資顧問が「シルバー」認定、野村不動産ソリューションズ、野村不動産パートナーズが「ブロンズ」に認定されている。

※PRIDE指標:LGBTに関するダイバーシティ・マネジメントの促進と定着を支援する任意団体work with Prideが2016年より創設した企業・団体のLGBT等の性的マイノリティに関する取組みを表彰する制度。

➤ 障がい者活躍推進・シニア活躍推進

同社グループでは、これまで以上に障がい者の採用を積極的に行うこととしており、2020年度から野村不動産において屋内型農園施設を、2021年度より野村不動産ソリューションズ株式会社ではサテライトオフィスにて、新たな就業機会を提供している。また、シニア世代の豊富な経験やスキルを引き続き事業発展の推進力としつつ、本人たちにも活躍の場を提供すべく、定年退職後も就業を希望する従業員に対し、再雇用制度による雇用延長を実施している。本制度の下、本人の希望に応じて最長65歳まで就労機会が確保される。また、一部のグループ会社では、65歳以降も本人の希望によりパートタイマーとして働ける雇用制度も設け、シニア世代の希望に沿った働き方を支援している。

同社グループでは、これらの取組みに加え、ストレスチェックの実施や、ハラスメント・健康相談体制の強化等、雇用におけるネガティブ・インパクトの軽減について、十分な手当がなされているものと考えられる。本PI評価では、様々なバックグラウンド・価値観を持つ多様な人材が最大限に能力発揮できる組織作りにつながる動きとして、①女性マネジメント職層比率、②男女育児休業取得率、③インクルーシブデザイン商品の開発推進状況をKPIとして採用し、モニタリングしていく。

(b) あらゆる社員、事業にかかわるすべての人々の尊厳と基本的人権が尊重しあえる企業としての基盤固め

同社グループは、従業員をはじめ、同社事業にかかわるすべての人々における人権を尊重して行動するにあたり、「国際人権章典」（国際連合）、「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」（国際労働機関（ILO））、「ビジネスと人権に関する指導原則」（国際連合）、「子どもの権利とビジネス原則」（UNICEF、国連グローバル・コンパクト、セーブ・

ザ・チルドレン) を支持・尊重するとともに、活動する国のそれぞれの人権に関する法や規制を遵守し、事業を行うことを目指している。また「野村不動産グループ人権方針」に則り、同社グループにおける人権尊重の責任を明確にし、すべての事業活動に関する人権侵害を特定、予防、低減するとともに、取引先への一層の対話促進にも努めていくとしている。

同社の具体的な取組みとしては、以下の具体例を挙げることができる。

➤ 階層別研修

同社グループでは、人権の尊重に対する理解を深めるために、階層別研修などの機会を利用し、人権に関する教育を行っている。2021 年度に実施した人権を取り扱った研修は延べ 2,408 名（アルバイト含む）が参加。また、「野村不動産グループ倫理規程ハンドブック」を従業員に配布し知識の周知を図るとともに、差別やハラスメントに関する研修を全従業員に対して実施している。さらに、定期的に発行するグループ社内報では、LGBT の方への理解と配慮を求める項目も記載している。

➤ 人権課題に対する対応

同社グループは、サプライチェーンにおける人権課題に対応する為、4,600 社以上の取引先に「調達ガイドライン」を配布している。2020 年度は、主要サプライヤー 10 社へのモニタリング面談を実施するなど、活動内容の高度化にも取り組んでいる。2021 年度は、重要サプライヤーと特定した同社グループによる調達金額上位 191 社にウェブアンケートを送付し、89 社から回答を受領（調達金額を分母とし、回答した企業の調達金額を分子として算出した調達金額ベースでの回答率は 37%であり、この回答率を実施率と定義し、目標・KPI に採用）。また、すべてのアンケート回答企業に対して結果をフィードバックし、10 社に対しては直接エンゲージメントを実施している。同社グループでは、今後も対象を拡大し、サプライチェーンにおける人権課題に取り組むこととしている。本 PI 評価では、「調達ガイドラインアンケート実施率」を KPI として採用し、ウェブアンケートやエンゲージメントを実施する対象社数の拡大状況、並びにそこで確認された改善が必要な項目への対応状況についてもモニタリングを行うこととする。

➤ 人権デュー・デリジェンスへ向けた対応

同社グループは、人権デュー・デリジェンスプロセスの実施に向けた継続的な取組みを実施している。2020 年度は、人権に関する国際規範に則った活動を強化・推進していくために人権分科会を発足し、人権方針の策定等を開始した。2021 年度は、「野村不動産グループ人権方針」を策定・公表し、そのなかで同社グループにおける顕著な人権課題を特定した。また、同社グループ内における人権課題の現状把握を目的に、グループ全体のデスクトップ調査の実施や、比較的人権リスクが高い事業（施設運営・管理業、ホテル業、海外事業）を選定し、ヒアリングおよびアンケートといった詳細調査を実施した（調査の結果、顕著な人権侵害事案はゼロ）。

今後優先的に取り組むべき課題として、①従業員のウェルネスと人権、②海外事業・外

国人労働者、③サプライチェーン上の人権、④救済措置の4つを選定し、所管部門を定めるとともに3年間の取組みロードマップを策定し、継続的に人権デュー・デリジェンス体制の整備を進めるとともに、人権デュー・デリジェンスを定期的を実施し、継続的な取組み改善を実施していくとしている。本PI評価では、同社の人権デュー・デリジェンスの実施状況についても、参考指標としてモニタリングしていくこととする。

(3)人びとのさまざまな生活、一人ひとりの過ごす時間を軸とした新たな価値創造

ポジティブ・インパクトの増大・ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「3. 保健」「8. 経済成長と雇用」「11. 持続可能な都市」
SDGs ターゲット	3.4、8.2、8.8、11.3、11.b
インパクトカテゴリー	
「住居」「保健・衛生」「雇用」	
内容	
Quality Of Life (QOL) の向上と Well-being の実現	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針 (a)	「マーケットイン発想」による多様なニーズの収集に基づく、DX 活用等による住まう・働く・憩う人々の QOL の向上
目標 (a)-①	QOL 向上に資する DX を活用した新たな商品・サービスの提供件数の増加
指標 (KPI) (a)-①	QOL 向上に資する DX を活用した新たな商品・サービスの提供件数
目標 (a)-②	入居後 1 年目の住み心地満足度調査評価点の維持・向上
指標 (KPI) (a)-②	入居後 1 年目の住み心地満足度調査評価点
目標 (a)-③	オフィスビル入居者アンケート評価点の維持・向上
指標 (KPI) (a)-③	オフィスビル入居者アンケート評価点
対応方針 (b)	地域を活性化させ、人が安心・安全かつ快適な暮らし (Well-being) を実現できる持続可能な街づくり
目標 (b)-①	「Be ACTO」取組み件数・参加者数の増加
指標 (KPI) (b)-①	「Be ACTO」取組み件数・参加者数
目標 (b)-②	小学校向け授業プログラム実施件数の増加

指標 (KPI) (b)-②	小学校向け授業プログラム実施件数
目標 (b)-③	健康増進型賃貸シニアレジデンス開発戸数の増加
指標 (KPI) (b)-③	健康増進型賃貸シニアレジデンス開発戸数
目標 (b)-④	CASBEE ウェルネスオフィス認証取得件数の増加
指標 (KPI) (b)-④	CASBEE ウェルネスオフィス認証取得件数
目標 (b)-⑤	帰宅困難者等一時受入施設数の増加
指標 (KPI) (b)-⑤	帰宅困難者等一時受入施設数

(a) 「マーケットイン発想」による多様なニーズの収集に基づく、DX 活用等による住まい・働く・憩う人々の QOL の向上

同社グループの DX 戦略のベースとなるのは、「人」すなわち、住まう、働く、憩う人々、一人ひとりを重視した「個に寄り添う姿勢」である。同社グループの競争優位性である「マーケットイン発想」、「グループの事業連携・価値創造」、「品質へのこだわり」、「新たな領域への挑戦心」を DX の取組みにより進化・変革させ、顧客の「Quality Of Life (QOL) 向上」に貢献する商品やサービスの開発・提供につなげることを目指している。

本 PI 評価では、QOL 向上に資する DX を活用した新たな商品・サービスの提供状況を KPI として採用し、モニタリングしていくこととする。また、これら DX の活用等による顧客満足度の向上が期待されることから、入居後 1 年目の住み心地満足度調査評価点、及びオフィスビル入居者アンケート評価点についても、KPI としてモニタリングしていくこととする。なお、入居後 1 年目の住み心地満足度調査では、その結果分析による同社のサービス改善により、住宅のもたらし得るネガティブインパクトの軽減にも寄与することが期待される。

DX を活用した同社の具体的な取組みとしては、以下の具体例を挙げることができる。

➤ サテライト型シェアオフィス「H'T」

同社グループが提供するサテライト型シェアオフィスである「H'T」では、予約・入退出・利用・支払までのオペレーションを全て自動化。「H'T」で提供しているスマートキーと連携した予約などのアプリケーションは、シェアオフィスプラットフォームとして、さまざまな提携シェアオフィスで利用されており、運営の効率化に寄与。同社グループは「H'T」の提供を通じて、企業の働き方改革の推進や、新型コロナウイルス感染症拡大等を起因としたリモートワーク需要や、育児や介護等により自宅近辺での勤務を余儀なくされている人々に対し、利便性が良く快適な職場環境を提供し、働く人々のパフォーマンスの維持・向上や、就労環境の確保に努めている。「H'T」については、今後も幅広く提供していく方針である。

➤ 習志野 TechrumHub（テクラムハブ）

現在では、EC 需要の大幅増加など、消費者の生活スタイル・購買スタイルは急激に変化しており、長距離ドライバー不足、人手不足等が深刻化している。同社グループの野村不動産が運営する「Techrum」は、物流に係る様々な課題解決を目指す企業間共創プログラムであり、パートナー企業 42 社（2023 年 1 月末日現在）の参画により、物流の自動化（省人化・機械化）をはじめとした先端技術の活用による物流課題解決に向けた様々な取組みを推進している。

2022 年 12 月には、「Techrum」の効果検証拠点である「習志野 TechrumHub」に、東日本電信電話株式会社が提供する「ギガらく 5G」を導入し、ロボットの自動運転・遠隔制御や IoT センシング技術を活用した作業員稼働の可視化といった、物流 DX に資する効果検証を開始する等、物流業界を取り巻く事業環境変化に対応すべく研究・検証を重ねている。

慢性的な人手不足という問題を抱える物流業界において、物流倉庫の業務効率化、省力化に資するこの取組みが進むことで、物流倉庫で働く人の職場環境の改善や、より付加価値の高い業務への人的リソースシフト等が期待される。

(b) 地域を活性化させ、人が安心・安全かつ快適な暮らし（Well-being）を実現できる持続可能な街づくり

街づくりや不動産開発には、同じものは2つとないため、同社グループではその地域に寄り添い「自分たちが暮らす街への愛着や誇りが、街をより良く育んでゆく原動力となる」街づくりを目指し、住民同士のコミュニティ形成を支援する活動や、地域住民と同社グループとのコミュニケーションを確保する取組を進めている。同時に、自然災害への備え、健康寿命の延伸、健康で快適な暮らしの実現等を実現することで、住民や地域社会の安心・安全の実現に貢献することを目指している。

同社の具体的な取組みとしては、以下の具体例を挙げることができる。

➤ Be ACTO

同社グループでは、多様なコミュニティの形成・活性化が地域や街の価値をより一層高めると考え、街づくりを推進している。その実現を目指し、エリアマネジメント活動の一つであり、地域住民の方々が主体となって活動する同社グループ独自の仕組み「Be ACTO」を導入。活動の拠点となり気軽に利用できる多目的スペース、キッズスペースやリモートワーク、スタディスペースなどの提供に加え、仲間づくりをお手伝いするメンバーも参画し、新旧住民がつながる地域コミュニティの活性化を目指すとしている。少子高齢化や空き家の増加などによるコミュニティの機能不全や活力低下、つながりの希薄化は重要な社会課題であり、住民が互いに頼り頼られる関係づくりを同社がサポートし、地域ごとに特色のあるコミュニティの形成を促すこれらの取組みは、災害等の非常時の円滑な共助や治安の向上など、まちの持続可能性をソフト面から支える取

組みとして評価できる。

➤ 小学校向け授業プログラム「まちをみるめ」等

同社グループでは、同社グループの各プロジェクト実施地域の小学校向け授業プログラムを実施しており、その一例の「まちをみるめ」は、自分以外の他者（幼児を連れて人、お年寄り、日本語が解らない外国人、みんなで盛り上がりたい人、静かに過ごしたい人等）の「みるめ（視点）」になって街を観察することで、無意識に感じている街の魅力や問題について意識させ、子供たちが主体的に街に関わる“きっかけ”をつくる小学3～6年生向けの教育プログラム（同社社員が教師役となる出張授業）である。日常生活で見過ごしている街の中のさまざまな工夫や、潜在的な価値への気づきをつくり、子供たちの興味や関心を育み、街の大切なものを未来へつなぐ、新しい街づくりの試みとなっている。同社グループは、街づくりは建物や場所を提供するだけの「つくって終わりの開発」ではなく、持続的な街とのかかわりが求められていると考え、この小学校向け教育プログラムを地域とのコミュニケーションのハブと位置づけ、小学生と一緒に「まち」について考える授業形態をとっている。本活動は、将来的なコミュニティの発展・成熟を担う子供たちが、様々な視点からまちの魅力や問題点を認識する体験を通じ、あらゆる世代や立場の人々が地域で共生していくことの意義に触れ、社会課題の解決に能動的に向き合う姿勢を育む貴重なコンテンツとなっており、世代を超えた循環型コミュニティの創出という点で、上述のBeACTOと同様、まちの持続可能性向上に役立っていると言える。また、本活動に参加する同社社員にとっても、児童および子育て世代の住民の生の声を拾い上げる貴重な機会となっており、今後の同社の開発や街づくりにより良い影響を与える取組みと評価できる。本PI評価では、地域コミュニティの活性化につながる小学校向け授業プログラムの実施件数をKPIとして採用し、モニタリングしていくこととする。

➤ 健康増進型・賃貸シニアレジデンス「オウカス」

「オウカス」は、同社グループ企業が運営する健康増進型・賃貸シニアレジデンス。健康寿命の延伸を支援することで、入居者及び家族の「人生を謳歌する住まい。今日より健康な、あしたを。」をコンセプトにしている。その特徴は、①商業施設・公園・病院などが徒歩圏にある利便性の高い立地、②住まうことが誇らしくなる建物、及び日々の時間が豊かになる多彩な共用施設、③カラダとココロの健康維持・増進を図るサービスの提供により、「住むことで心身ともに自然と健康になれる仕組み」を整えているとする。中でも、③の、入居者の健康寿命の延伸に向けた様々なサービスの総称である「オウカス・ウェルネスプログラム」は、「多彩な運動プログラム」、「栄養士の管理によるバランスのとれた美味しい食事」、「イベントや様々なサークル活動が活発なコミュニティ活動」、「医療・介護の専門知識をもつスタッフによる医療介護連携」、の4つの側面から取組んでおり、2019年度にはグッドデザイン賞も受賞している。同社グループでは、今後も、入居者及び家族が健康で楽しく、安心・安全で過ごせる毎日を支えてい

くことを目指しており、本 PI 評価では、この健康増進型賃貸シニアレジデンス「オウカス」の開発戸数を KPI として採用し、モニタリングしていくこととする。

➤ **CASBEE ウェルネスオフィス評価認証**

同社グループでは、ステークホルダーの健康と快適性の維持に貢献するため、新規展開するオフィスビル全件で「CASBEE ウェルネスオフィス評価認証」を取得する方針としている。2019 年に新たに設立されたこの評価認証制度では、建物の利用者の健康・快適性の維持、増進を支援する建物の仕様、性能、取組みに加え、知的生産性の向上に資する要因や安心・安全に関する性能が評価されている。2022 年 3 月末現在で累計 10 物件が認証を受けている。本 PI 評価では、この CASBEE ウェルネスオフィス評価認証取得件数を KPI として採用し、モニタリングしていくこととする。

【図 14】「CASBEE ウェルネスオフィス評価認証取得数推移」¹⁴

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
CASBEEウェルネス オフィス評価認証 取得数	-	4	3	3

➤ **災害時の被災者受け入れ**

同社グループでは、有事の際、マンションや施設そのものの防災対応力向上に加え、自治体との連携・地域とのつながりを強化しており、その一環として、同社グループ並びに運用するファンドが所有（区分所有）する建物や、同社グループが運営する施設等を地域の防災拠点として機能させる取組みを推進している。

【図 15】「地域に向けた防災に関する主な取組み事例」¹⁵

地域に向けた防災に関する主な取組み例

- ・地域の防災拠点：災害時帰宅困難者一時受入場所の設定（一時休憩、水、トイレ、情報提供等）
- ・地域防災倉庫：マンションの敷地内に災害用格納庫（防災備蓄倉庫）を設置
- ・防災井戸：災害発生で水道供給が停止した際、近隣住民利用が可能
- ・マンホールトイレ：災害発生で上下水道供給が停止した際、近隣住民利用が可能
- ・かまどスツール（ベンチ）：災害発生でガス供給が停止した際、近隣住民利用が可能

¹⁴ 出典：野村不動産 HD サステナビリティレポート 2022

¹⁵ 出典：野村不動産 HD サステナビリティレポート 2022

本 PI 評価では、このうち帰宅困難者一時受入施設数を KPI として採用し、モニタリングしていくこととする。

3-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び野村不動産 HD のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、野村不動産HDのバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示す3項目のインパクトは、以下の通りそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに亘っている。

- (1) 気候変動と自然環境への対応：「気候」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「廃棄物」に係るネガティブ・インパクト
- (2) 組織や業態を超えた「共創」のためのサステナビリティ推進基盤強化：「雇用」「包摂的で健全な経済」「人格と人の安全保障」に係るポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト
- (3) 人びとのさまざまな生活、一人ひとりの過ごす時間を軸とした新たな価値創造：「住居」「保健・衛生」「雇用」に係るポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト

また、国産木材の建築資材としての活用や調達ガイドラインアンケートの推進といった調達面に始まり、インクルーシブデザイン、QOL向上、Well-being実現といったコンセプトの商品・サービスの提供、「re:Premium」「re:Premium Duo」「アトラクティブ 30」による建物の長寿命化、そして全段階に亘るCO₂排出量の削減等、バリューチェーン全体に亘るインパクトが期待される。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

22/3期の野村不動産HDの売上高は6,450億円、総資産は2兆0,405億円で、国内不動産業において、売上高ベースで7位、総資産ベースで9位と上位を占める。収益の核となる住宅部門の中心となるマンション、戸建販売事業では、自社グループ内で「製・販・管（製造・販売・管理）」一貫体制を構築していることで、同業他社と比較して高い販売力を有している。特に2022年の新築マンション販売戸数は4,240戸と2年連続1位の実績を有している。そのような中で、2030年度までに新築物件におけるZEB/ZEH oriented

水準を確保すること、建物の長寿命化に資する「re:Premium」「re:Premium Duo」「アトラクティブ30」の提供、また住宅に限らずQOLの向上やWell-beingの実現に資する商品・サービスの提供により、大きなインパクトがもたらされることが考えられる。

一方、短期目標や定性目標の設定にとどまるKPIも多く、今後さらなる中長期的な定量目標の設定が望まれる。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

野村不動産HDは、サステナビリティポリシー「Earth Pride—地球を、つなぐ—」を掲げ、サステナビリティに係る取り組みを推進している。今年度から始まる中期経営計画において、2030年までの重点課題（マテリアリティ）として「脱炭素」「生物多様性」「サーキュラーデザイン」「ダイバーシティ&インクルージョン」「人権」の5項目を特定している。

本PI評価の各KPIが示すインパクトは、同社の上記マテリアリティの主要な項目に係るものであり、本PI評価に基づくファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「気候変動と自然環境への対応」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。



目標 15 : 緑の豊かさを守ろう

ターゲット 15.1 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

(2) 「組織や業態を超えた『共創』のためのサステナビリティ推進基盤強化」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 6 : ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 8 : 働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



目標 10 : 人や国の不平等をなくそう

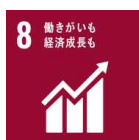
ターゲット 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

(3) 「人びとのさまざまな生活、一人ひとりの過ごす時間を軸とした新たな価値創造」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 3 : すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。



目標 8 : 働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



目標 11 : 住み続けられるまちづくりを

ターゲット 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

ターゲット 11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。

4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、野村不動産 HD の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避、低減されていることを継続的にモニタリングする。なお、各 KPI に係る目標については、本 PI 評価に基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策や、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況等についても確認する。

野村不動産 HD は、サステナビリティレポート、ウェブサイト等でサステナビリティに関する定性的、定量的な情報を開示している。三井住友信託銀行は、それらの開示情報やその他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、野村不動産 HD から状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、本 PI 評価の実施にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを野村不動産 HD に要請している。野村不動産 HD は、本 PI 評価の有効期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三井住友信託銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングを行い、その結果について同行のグループホームページに開示していく。

なお、モニタリングの結果、野村不動産 HD のサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（同社のサステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、重要な M&A 等の発生、異常気象の発生や規制の追加等外部環境の重大な変化等）が認められ、本 PI 評価で特定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは当該インパクトに係る目標・KPI に変更が生じた場合、三井住友信託銀行は本 PI 評価の内容について更新を行う。

また、本 PI 評価に基づくファイナンスの資金提供者となった三井住友信託銀行以外の金融機関等は、上記モニタリング結果について三井住友信託銀行のグループホームページで確認することができる。当該金融機関等は、モニタリング結果の確認を踏まえ、必要に応じて自らの判断において野村不動産 HD と直接エンゲージメントを行うこととなっている。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 2～4 より、本 PI 評価において、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに野村不動産 HD に対する PI 評価について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。

1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本 PI 評価は、三井住友信託銀行が野村不動産 HD のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するための PIF を実施する枠組みと位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本 PI 評価に基づくファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本 PI 評価に基づくファイナンスは、SDGs との関連性が明確化され、当該目標に直接的に貢献し得る対応策となる。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本 PI 評価では、タームローンをはじめとする各種ファイナンスが想定されている。
PIF 原則はセクター別ではない。	本 PI 評価では、野村不動産 HD の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本 PI 評価では、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、投融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な投融資を実行し得るものと考えられる。
事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。	三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。
事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。
事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。	三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。
事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。	三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。
事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。	三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。

事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。	三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2022 年 8 月改定の同行社内規程を参照している。
ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。

3. 原則 3 透明性

原則	JCR による確認結果
PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。 ・ ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・ 適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・ 資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連）	本 PI 評価に基づくファイナンスは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保される。また、野村不動産 HD は KPI として列挙された事項につき、サステナビリティレポート及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。

4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三井住友信託銀行は、本 PI 評価に基づくファイナンスについて、期待されるインパクトを PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、当該インパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

V. 結論

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

（担当）菊池 理恵子・丸安 洋史

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル